

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町

広報 ましけ

2019
7

NO.1313

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 6月15日(土) 認定こども園あつぷる運動会 / 屋内グランド

増毛町
応援大使



© H.N.F.



西川遥輝選手

杉浦稔大選手

今月の主な内容

2~5P … 令和元年度 町政執行方針

6~7P … まちの話題

(増毛春の味まつり2019、認定こども園あつぷる運動会
小学校運動会、中学校体育祭 ほか)

9P … 子育て支援子ども医療費助成

16P … ましけラン2019参加者募集 など



令和元年度 町政執行方針

令和元年第2回定例議会において、堀 雅志町長から令和元年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。

※教育執行方針については、広報ましけ8月号に掲載いたします。

町政に対する基本姿勢

平成31年2月の増毛町長選挙におきまして、無投票で2期目の当選をさせていただきました。責任の重さを痛感しているところでございます。

就任当初から、11項目のまちづくりの目標を設定させていただいております。目標の達成と、より充実した事業展開を図り、活力あるまちづくりを進めてまいります。少子高齢化への対応、施設の老朽化対策、安全安心のまちづくり、住環境の整備、町民の健康づくり、交流人口の拡大を図ってまいります。

子どもの健やかな成長を願い、認定こども園あつぶるの開園、高校生までの医療費の無料化、保育料の無料化の継続等、子育て支援と教育環境の充実を図ってまいります。

また、児童・生徒の登下校や各種団体の送迎などを行っているスクールバスが老朽化したため更新を行ってまいります。

介護の認定率が低下するよう、町民の健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。



また、生きがい活動事業団の活動を推進し、明和園については、今後の運営形態や施設形態について方向性をお示しいたします。

基幹産業である漁業、農業、水産加工業の振興を図り、道内外へ増毛町の特産品のPRに努めます。農業農村整備事業、増毛港湾整備事業など基盤整備事業を促進してまいります。

増毛町の自然環境や歴史を大切に、観光客の誘致や豊かな食を活かしたイベントの開催などにより、交流人口の拡大を進めてまいります。増毛駅を含めた駅前歴史通りの魅力向上を図ってまいります。リフォーム助成や空き家・廃屋取り壊し補助など、町内業者の育成支援をすすめ、各種事業により商工会商品券の活用を図り、地域消費活動をすすめます。

増毛町立市街診療所の医師及び介護・看護職員の確保を図ってまいります。

防災行政無線の更新、全町防災訓練の実施等により、安全安心のまちづくりをすすめます。

公営住宅の建て替え事業、集合住宅建設補助、桜の植樹事業、廃屋対策、海岸清掃事業等をすすめ、住環境に配慮したまちづくりをすすめます。

気配りと思いやりで、町民から親しまれる職員、役場づくりを進め、町民サービスに努めてまいります。

町民の皆様と手を携え、将来に希望が持てるまちづくりを全力投球で進めてまいりますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。



基本方針と施策の展開

(概要・主な取組み)

1 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

漁業の振興

漁協などの関係機関と連携し、生産の増大と漁業所得の向上による漁家経営の安定を図ります。

- 水産基盤整備事業
- ・ウニ資源増殖場の造成（別荘古茶内地先）

○水産業振興事業

- ・ナマコ資源増大事業

○その他

- ・海獣類による被害防止対策、密漁防止対策、増毛町漁業資格取得費補助事業

農業の振興

農協などの関係機関と連携を図り、競争力の向上や生産環境の整備を推進します。

○水稻栽培

- ・増毛産米の美味しい米づくりとブランド化による消費・販路拡大
- 農業基盤整備事業

- ・信砂・朱文別・湯の沢・別荘地区での区画整理による優良農地への転換工事

○耕作放棄地の発生防止

- ・中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

○果樹栽培

- ・「フルーツの里 活性化プロジェクト」によるPR事業、果樹栽培振興事業

○地元食材の地産地消の推進

- ・「増毛町収穫祭：郷土の味覚を楽しむ会」の開催

○その他

- ・エゾシカやアライグマなどの鳥獣被害防止対策



林業の振興

「増毛町森林整備計画」に基づき、森林の保全管理と循環利用確立に努めます。

○町有林整備

- ・下刈り・間伐・造林・作業路の手入れや野そ駆除事業

○民有林整備



- ・公費造林事業、未来につなぐ森づくり推進事業

○桜の植樹事業

- ・増毛駅周辺、町民への苗木配布

商工業・観光の振興

○商工業振興

- ・プレミアム商品券発行事業
- ・商工会商品券の支給による地域消費促進（18歳以下の医療費補助、同窓会開催補助、結婚祝い金など）

- ・各事業所と連携しての魅力的な商品開発づくりの推奨

○観光振興

- ・増毛駅を中心とした「ふるさと歴史通り」の周辺整備と歴史的建物群の有効活用

- ・「春の味まつり」「観光港まつり」「秋の味まつり」の開催

- ・増毛ミクニ塾による食の研究や実践活動

- ・「ビッセマルシェ増毛フェア」の開催

- ・岩尾温泉あつたまくる、暑寒別岳スキー場の運営

- ・暑寒別岳の環境整備

労働雇用環境の形成

関係機関と連携し、就業や雇用に関する情報発信や人材育成に努めます。

○新たな雇用創出

- ・増毛町産業活性化支援補助事業

2 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

国土の保全・道路交通体系の整備

- ・計画的な町道整備の推進
- ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁の劣化状況等の定期点検や維持修繕

公共交通空白地域の解消

- ・福祉バスによる外出支援の継続（朱文別沢・笹沼・信砂地区）
- ・タクシーを利用した移動支援の継続（暑寒沢・中歌・湯の沢地区）

港湾・漁港の整備

○増毛港の整備

- ・農水産物輸出促進基盤整備事業による屋根付き岸壁の整備（小型船溜地区）

○別荘漁港の整備

- ・港内静穏度確保のための、北・西防波堤の嵩上げの継続

情報通信体系の維持

光ファイバーによる共聴設備及び光ブロードバンド設備の維持管理

3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

健康づくりの推進

「健康ましけ21計画」に基づき各種事業を実施します。健康寿命の延伸は、医療費削減や介護保険・国民健康保険制度の安定につながるため、適度な運動習慣やバランスのとれた食事の管理、生活習慣の見直しにより、町民の健康づくりを推進します。

- ・個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実

- ・「ら・さんて」の利用や健康づくり教室への参加促進

- ・がん検診やインフルエンザ予防接種などの感染症対策



地域医療の充実

- ・市街診療所での安心・安全な医療サービスの提供
- ・固定医による診療の継続

地域福祉の充実

- ・「避難行動要支援者名簿」の更新
- ・生きがい事業団などを通じた社会参加の推進

高齢者福祉の充実

- ・地域包括支援センターの充実
- ・認知症総合対策など新しい地域支援事業の推進

- ・高齢者の交流や介護予防事業の充実

- ・介護従事者養成修学資金貸付金事業、介護従事者就業支援補助金事業

- ・明和園運営のサービス向上



妊産婦・出産・子育て支援

- ・子育て世代包括支援センターに於ける包括的な支援
- ・妊婦健診や乳幼児予防接種などの公費負担の継続

- ・新生児聴覚検査に対する助成金のひとり親家庭への各種福祉制度の支援

- ・高校生までの子どもに対する医療費助成
- ・祝い金の支給による多子世帯の子育て支援

- ・障がい者福祉の充実

- ・「第5期障がい福祉計画・障がい者計画」に基づく、ニーズに応じた福祉の増進

- ・社会保障の充実

- ・「第7期介護保険事業計画」に基

- づく、介護サービスの充実と健全な介護保険運営

- 4 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

- 環境美化・景観の充実・空き家等対策

- ・空き家の除却費用の一部補助と除却促進

- ・「花いっぱい運動」の継続

- 衛生環境の充実

- ・留萌南部衛生組合による広域的なごみ処理の継続

- ・関係機関と連携した不法投棄対策や海岸漂着物の対策

- 上下水道の整備

- 上水道

- ・飲料水の安定的な供給のための水質管理と施設の維持管理

- 下水道・浄化槽

- ・処理場汚泥貯留槽攪拌機及びポンプ場汚水流量計の更新工事

- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

- 消防・防災体制の充実

- 消防・救急

- ・救助工作車及び救助資機材を活用した訓練の実施

- ・基準出動計画に基づいた消防部隊の適正な運用
- ・救急救命士の研修及び救命講習の拡充



○防災

- ・「全町防災訓練の日」での町民参加の防災訓練の実施
- ・防災行政無線での災害や気象情報の迅速な提供

快適な環境づくりの推進

○居住環境の整備

- ・公営住宅建替事業（南暑寒町2丁目団地の4棟16戸の解体）
- ・住宅リフォーム等補助事業
- ・民間賃貸住宅等建設補助事業
- ・新築住宅建設支援補助事業

交通安全・地域安全活動の充実

○交通安全活動

- ・交通事故防止のため街頭指導や啓発活動の展開
- ・高齢者運転免許自主返納支援事業による公共交通機関交通費の助成

○地域安全活動

- ・防犯協会によるパトロールや住宅・自動車診断の実施
- ・新入学児童への防犯ブザーの配布
- ・悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪の迅速な情報提供や啓発活動の推進

移住・定住の推進と関係人口の増加

- ・UIJターン就業支援事業の実施
- ・同窓会支援事業の活用による関係人口増加の取り組み
- ・地域おこし協力隊員の活動支援（4名が活動中）

5 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

将来を担う子どもたちの絆を強め、郷土への愛着を持って学校生活を送ることできる教育環境の整備に努め、児童生徒一人ひとりの

学力の向上を図ってまいります。

また、町民一人ひとりが生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めます。

6 町民と共につくる未来へのまちづくり

協働のまちづくりと情報共有の推進・住民コミュニティの充実

- ・生きがい活動事業団による「花いっぱい運動」
- ・ら・さんてサポーターによる「健康寿命延伸事業」
- ・広報ましけや町ホームページにより、最新の行政情報の提供と町内外への積極的な情報発信に努めます。

- ・自治会管理の会館の電気料の一部を補助し、自治会負担の軽減と活動支援を継続します。

交流活動の充実

- ・「健康ポイント事業」の実施
- ・北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業の実施
- ・町民と外国人が触れあう機会の提供

総合計画・総合戦略・人口減少問題

- ・総合計画と総合戦略を統合した1期5年間の新総合計画の策定
- ・人口減少に伴う弊害等、それぞれの要素に対応する施策についての効果検証



時代に即した行政経営・健全で効率的な財政運営

継続した経常経費の節減、重要性・緊急度に応じた事業の実施や地方債の計画的な借入れを行い、効果的かつ安定的な行財政サービスの提供に努めます。

増毛の春の味覚に舌鼓

増毛春の味まつり2019～地酒に甘エビ、タコ、ホタテ！～

5月25日、26日に「増毛春の味まつり2019～地酒に甘エビ、タコ、ホタテ！～」が開催され、たくさんの観光客で町内が賑わいました。

両日とも天候に恵まれ、2日間で合わせて約4万3千人（主催者発表）が来場し、増毛の春の味覚を堪能しました。

札幌から訪れた方にお話を聞くと、「初めて増毛に来たが、増毛の歴史的街並みが好きになりました。魚介類もとても美味しくて大満足です。増毛は果樹も取れると聞いたので、今度は秋に来たいです」と話してくれました。



マーシーと記念写真



増毛飛龍御輿渡御



ホタテ早おぎ選手権



漁協煮ダコ販売



三國清三シェフご挨拶



国稀利き酒選手権



ファイターズガール
ダンスパフォーマンス

勝利を目指し一致団結

認定こども園あつぷる運動会、小学校運動会、中学校体育祭

6月1日の増毛中学校体育祭を皮切りに、9日に増毛小学校運動会、15日に認定こども園あつぷる運動会が開催されました。

各会場には、たくさんの保護者や地域住民が応援に駆けつけ、子どもたちは練習の成果を発揮していました。



増毛小学校 全校リレー

増毛小学校
応援合戦

増毛小学校
大きくなったなら何になる？



増毛中学校 長縄跳び



増毛中学校 ムカデ競争



増毛中学校 入場行進



認定こども園あつぷる
ゴールまで連れてって♡



認定こども園あつぷる
そーれ引け やーれ引け

旧富田屋旅館の保存のために増毛町へ高額寄付



現在は神奈川県で家具業者として事業展開する増毛町出身の蒲生文衛（がもう ふみえ）さんが、6月17日、旧富田屋旅館の保存のために町へ200万円を寄付しました。

蒲生さんは、増毛町弁天町出身で高校1年になるまで増毛町で過ごしました。当時は蒲生さんの母親が富田屋旅館を経営。

蒲生さんは「この寄付が少しでも富田屋の修復の手助けとなり、増毛町を活気づけられれば」と話し、堀町長は、「増毛を形作っている歴史的建物群の保存は重要です。頂いた寄付は旧富田屋旅館のために大切にに使わせていただきます」とお礼を述べ、蒲生さんへ感謝状を手渡しました。

町では、旧富田屋旅館をふるさと納税制度を活用し保存しています。

花の植栽で色鮮やかな街並みに

生きがい活動事業団 花の植栽

5月22日、23日、増毛町生きがい活動事業団（大中潔代表）による、花の植栽作業が行われました。

花いっぱい運動の一環として、町から委託を受けて平成28年度から実施されており、今年度で4回目となります。

今年度は約40人の会員の手によって作業が行われ、南暑寒町のセイコーマートから暑寒別橋までの国道231号線沿いと陣屋展望台、道道増毛港線沿いに約5000株のオレンジ色や黄色のマリーゴールドが植栽され、色鮮やかな街並みとなりました。



たくさんの花で明るいまちへ

緑の募金増毛小学校、増毛中学校



5月31日、増毛小学校の児童会（渡邊蓮会長、廣野晴菜副会長、竹内瑛汰副会長）が学校内で集めた「緑の募金」を代表して堀町長へ手渡しました。

渡邊蓮会長は、「全校児童の協力でたくさんの募金が集まりました」と募金箱を手渡し、募金箱を受け取った堀町長は「ありがとうございます。増毛町は来年町政施行120周年を迎えます。来年の植樹祭ではたくさんの桜を植樹し、桜を見ながら散歩できるまちにしたいと思っています。皆さんからの善意は大切にに使わせていただきます」とお礼を述べました。

また、6月5日には増毛中学校の生徒会（山田琉梨会長、佐藤葉月副会長）が学校内と「増毛春の味まつり」の会場で集めた「緑の募金」を代表して堀町長へ手渡しました。

山田琉梨会長は「集まった募金でまちに桜がたくさん咲くのを願っています」と話していました。



◆◆◆お盆はふるさとで同窓会！増毛町同窓会支援事業補助金◆◆◆

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内で開催されております。

これから迎えるお盆の季節、久しぶりに会う同級生と増毛町で同窓会を開きませんか？
補助金の利用を検討される方は、下記の補助要件等をご確認のうえ役場企画財政課企画係まで申請をお願いします。



1.【補助要件】

- (1) 町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が15名以上で、うち町外居住者が5名以上出席する同窓会（町内在住者がいなくても良い）
- (2) 町内在住者及び増毛町出身者の幹事による同窓会で、出身学校の所在地は問わない。
- (3) 同一の同窓会（出身学校、卒業年、参集者等）への補助は、年一回限りとする。

2.【補助金額】

- 15名以上30人未満 町商工会商品券 30,000円分
- 30人以上 町商工会商品券 50,000円分

3.【その他】

- 補助金を交付した同窓会には、町職員が同窓会にお伺いして、増毛町のPRをさせていただきます。
- 補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係（電話53-1110）までご連絡ください。



▲開催された同窓会の様子。
平成30年度は15件の同窓会に対し、計530,000円分の商品券を交付しました。

増毛町 縁結び 同窓会 実施支援事業のお知らせ

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内で開催されております。

この度新たに、39歳以下の方を対象とした「増毛町縁結び同窓会実施支援事業」を開始することとしましたのでお知らせします。

詳しくは、補助要件等をご確認のうえ役場企画財政課企画係まで申請をお願いします。

1.【実施目的】

- (1) ふるさとを離れた人達が集う機会を利用し、参加者にふるさとの魅力を再認識してもらい、ふるさとの応援人口増加につなげる。
- (2) 若者の交流を推進することにより、Uターンや男女の出会いのきっかけとなる機会を創出し、ふるさとへの結婚定住につなげる。
- (3) 同窓会幹事業務を町が行うことにより、同窓会開催の手間を省き気軽に同窓会を開催することを目的とする。

2.【補助要件】

- (1) 町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が15名以上で、男女混合の出席者で開催されるもので、うち町外居住者が5名以上出席する同窓会であること。
- (2) 出身学校の所在地は問わない。
- (3) 2019年4月1日時点で39歳以下のものを行うこと。
- (4) 同一の同窓会（出身学校、卒業年、参集者等）への補助は、年一回限りとする。

3.【補助金額】

- 15名以上30人未満 町商工会商品券 30,000円分
- 30人以上 町商工会商品券 50,000円分

4.【その他】

- 補助金を交付した同窓会には、町職員が同窓会にお伺いして、増毛町のPRをさせていただきます。
- 補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係（電話53-1110）までご連絡ください。

「子育て支援子ども医療費助成」の申請を受付します！

高校生等の保護者の方へ

平成27年4月から始まった「子育て支援子ども医療費助成」により、中学生以下のお子様の医療費を増毛町商工会共通商品券で助成しておりましたが、

助成の対象を高校生等まで拡大します。※4月診療分から適用になります。

助成の内容や申請の方法は変更ありません。申請に必要な物は以下のとおりです。

申請に必要な物

- ①申請書（役場1階3番窓口または町HPよりダウンロード）
- ②医療機関の領収書の原本（コピー不可）
- ③お子様の保険証（コピー可）
- ④学生証や学生手帳など学生であることが分かるもの（コピー可）

※ご不明な点がございましたら、役場町民課保険年金係までお問合せください。
(電話 53-1113)

健康づくり教室

◆◆◆ 7、8月の各教室は
下記の日程で行います。◆◆◆

健康寿命延伸事業



◎関節健康トレーニング (☆)

- ・内 容：関節痛などの改善
- ・会 場：保健センター
- ・時 間：10時30分～11時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：7月 9日、16日、23日、30日

※ 8月6日、13日はお休みします



◎ストレッチヨガ (☆☆)

- ・内 容：ヨガにストレッチ要素を追加
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：火曜日
- ・日にち：7月 9日、16日、23日、30日

※ 8月6日、13日はお休みします

◎リズムエクサ (☆☆☆)

- ・内 容：音楽に合わせてエクササイズ
- ・会 場：文化センター
- ・時 間：18時30分～19時30分
- ・曜 日：木曜日
- ・日にち：7月 11日、18日、25日
8月 1日、8日

※種目名の後ろの☆マークは運動強度を表します。(☆が多いほど“つらい”と感じる)

◇参加は無料で、予約は必要ありませんのでお気軽にご参加ください。

【問合せ先】役場町民課保険年金係（電話 53-1113）

増毛ライオンズクラブが感染防止衣を寄贈

6月6日、増毛ライオンズクラブ（仙北清孝会長）から増毛町に対し、救急隊員用感染防止衣32着が寄贈されました。

堀町長は「毎年、寄贈していただきありがとうございます。昨年度は救急出動件数が228件あり、40～50着の感染防止衣を使用し、そのほとんどを寄贈されたものを使用しております。これからも町民の安心・安全のために救急隊員一同、救急救命活動に努めていきます」とお礼を述べました。



▲堀町長に感染防止衣を手渡す仙北会長

☆☆☆ 新入消防団員紹介 ☆☆☆



【氏 名】林 一了

【年 齢】34歳

【職 業】漁業

【入団日】令和元年5月1日

◆消防団へ入団を決めたきっかけは？

消防団へ入団を決めたきっかけは、漁師仲間の第2分団分団長を務める杉山直樹さんからの勧誘を受けたことです。また、同年代の漁師仲間も多く消防団に在籍しており、一緒に消防団をやらないかと誘いを受けていたこともきっかけとなりました。

消防団について、わからないことが多くありますが、消防団の仲間と協力し、町民の安心安全を守っていけるように頑張りたいです。

増毛町では、若い消防団員が足りません。（阿分地区・信砂地区）私達が住むこの町を私達の手で一緒に守りませんか？

少しでも興味を持った方、入団希望者は下記までご連絡ください。

【問合せ先】増毛町消防本部総務課（電話 53-2175）

消費税対策プレミアム商品券の

取り扱い店舗を募集します

1 消費税対策プレミアム商品券について

本年10月に消費税率の引き上げが予定されています。それに伴い、平成31年度の住民税非課税者や平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主を対象にプレミアム商品券を販売します。

2 商品券利用に係る取り扱い店舗の募集

この商品券は、これまで増毛町商工会が実施してきた「プレミアム商品券」とは別のもので、換金方法がこれまでの方法と違います。

そのため、取り扱い店舗になるには、商工会加盟店舗であつても、事前に取り扱い店舗の申し込みが必要となります。

3 取り扱い店舗の申し込みについて

取り扱い店舗になるためには、事前に取り扱い店舗の申し込みが必要です。

●参加資格 増毛町内の事業所

●申込先 増毛町役場 企画財政課・企画係
（直通 53-11110 内線 226、229）

●申込み方法 電話で店舗名をお知らせください。

4 取り扱い店舗向け説明会の開催について

申し込みのあつた店舗を対象に9月中旬に説明会を実施します。

日程が決まり次第、改めて参加店舗へお知らせします。

※不明な点は、役場企画財政課・企画係まで



「プラスチック製容器」の分別を間違っていないか!?

留萌南部衛生組合による「プラスチック製容器」のごみ分別調査で分別精度が悪かったため、町では6月5日(水)に全町を対象にごみ分別状況を調査しました。

その結果、下記のような間違ったごみの出し方が散見されました。町民の皆様には、分別方法を再確認していただくようお願いします。

×間違ったごみの出し方

- ①プラスチック製容器以外のごみが混入している。
例: 割り箸などの木くず、箱ティッシュ等の紙製容器
- ②汚れたプラスチック製容器が混入している。
※水ですすいできれいすることが必要です
- ③中身が見えない袋でごみが出されている。
- ④袋の中に小袋が入っている。

○正しいごみの出し方

- ①プラスチック製容器以外のごみは入れない。
※硬質プラスチックは「不燃系埋立ごみ」
- ②汚れたプラスチック製容器は入れない。
※汚れがとれないプラスチック製容器は「可燃系埋立ごみ」
- ③中身が見える透明または半透明の袋を使用する。
- ④袋の中に小袋を入れない。

※少数でも不適なものが混入していたら、回収されないことがあります。



■問合せ先 役場町民課・町民環境係
(電話 53-1112)

草の特別収集について

町では、8月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【草の出し方】

- ・中が透けて見えるポリ袋に入れて出してください。
- ・指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- ・使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。

【草の特別収集日】

収集日	収集地区
8月5日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号154、200』
8月12日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55、106、202、205』
8月19日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号107、166、201』
8月26日 (月曜日)	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167、199』

■問合せ先

留萌南部衛生組合

(電話 43-2555、43-2588)

役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)

◆◇杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します!◇◆

枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までに出してください。

※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和元年度（2019年度）の保険料等について～

◆7月に保険料額をお知らせします

令和元年度（2019年度）の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成30年(2018年)中の所得－33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	---

○1年間の保険料の上限額は、62万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◆保険料の軽減

○軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

○被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

○昭和29年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
【平成30年度（2018年度）における8.5割軽減の区分】 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
【平成30年度（2018年度）における9割軽減の区分】 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
33万円＋28万円×（被保険者数）以下	5割	5割		
33万円＋51万円×（被保険者数）以下	2割	2割		

※令和元年度（2019年度）から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

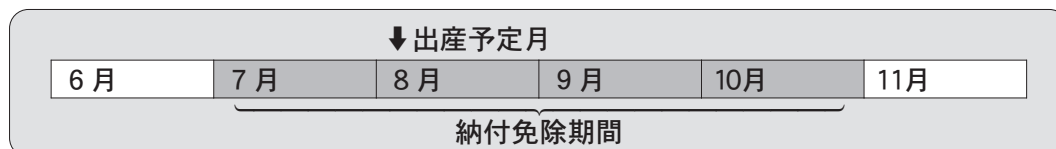
令和元年度（2019年度）から、軽減特例の見直しにより9割軽減から8割軽減に変更になりました。

8.5割軽減に該当する方の軽減特例の見直しは令和2年度（2020年度）に実施予定です。

年金相談情報局

平成31年4月1日から施行された『産前産後期間の年金保険料免除制度』を紹介します！

産前産後期間の年金保険料免除制度とは、出産予定日の前月から数えて4ヶ月間の間保険料の納付が免除になる制度です。例えば、令和元年8月が出産予定日の場合、下の図のような期間が免除期間として扱われます。手続きは、出産予定日の6ヶ月前から行うことができます。



申請には、母子健康手帳や、医療機関が発行した証明書など、出産予定日が確認できる書類が必要で、出産後でも遡って申請ができます。

この制度で免除された期間は保険料が納付されたものとして扱われるので、もらえる年金に影響が出ることはありません。申請及び問合せは、役場保険年金係または留萌年金事務所までご連絡ください。

【問合せ先】

役場町民課保険年金係
 (電話 53-1113)
 留萌年金事務所
 (電話 43-7211)

65歳以上の方の介護保険料について

～第1段階から第3段階（非課税世帯）の方の保険料が変わります～



介護保険法の改正により、非課税世帯の第1段階から第3段階の保険料が軽減されます。

軽減後の保険料は下記のとおりです。

第4段階から第9段階は昨年と同じ保険料です。

なお、令和元年度の介護保険料額と納付方法を記載した納入通知書は、7月中旬に発送予定です。

課税区分		区 分	昨年度保険料	今年度保険料
本人が町民税非課税	非課税世帯	第1段階 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人年金収入額が80万円以下の方	34,000円	24,800円
		第2段階 本人年金収入額が 80万円越120万円以下の方	56,700円	47,200円
		第3段階 本人年金収入額が120万円越の方	56,700円	54,800円
	課税世帯	第4段階 本人年金収入額が80万円以下の方	68,000円	
		第5段階 本人年金収入額が80万円超の方	75,500円 (基準額)	
本人が町民税課税		第6段階 合計所得金額が120万円未満の方	90,600円	
		第7段階 合計所得金額が 120万円以上200万円未満の方	98,200円	
		第8段階 合計所得金額が 200万円以上300万円未満の方	113,300円	
		第9段階 合計所得金額が300万円以上の方	128,400円	

問合せ先 福祉厚生課・介護保険係（電話 5 3 - 3 1 1 1）

マリレジャーを安全に楽しむために ～留萌海上保安部からのお願い～

夏はマリレジャーを楽しむ機会が増え、事故の危険性が高まります。
安全に楽しむために、事前に海の気象情報や安全情報を収集し、もしもに備えて、『自己救命策3つの基本』を守り、次のことに注意しましょう。



『自己救命策3つの基本』

- ①海に落ちても沈まないライフジャケットの着用
- ②防水対策をした携帯電話の携行
- ③海の事故（緊急番号）118番の活用

【問合せ先】

留萌海上保安部交通課 電話 4 2 - 0 4 1 4

【海水浴をされる方】

- ◆ 遊泳禁止場所での事故が多発しています。決められた遊泳場所で泳ぎましょう！
- ◆ 保護者の方はお子様から目を離さないようにしましょう！
- ◆ 飲酒後の遊泳はやめましょう！

試験

北海道警察官 採用試験

北海道警察は、採用試験を次のとおり行います。

■採用予定人員

男性A区分 30名程度
男性B区分 115名程度
女性A区分 10名程度
女性B区分 45名程度

■受験資格

A区分（大学卒業程度）
令和2年4月1日現在で33歳未満の方。来年3月卒業見込みの方を含む
B区分（高校卒業程度）
令和2年4月1日現在で33歳未満の方。来年3月卒業見込みの方を含む

■受付期間

7月1日（月）～
8月20日（火）

■試験日

9月16日（月・祝）

■試験地

留萌市・旭川市・札幌市など道内会場、道外3会場

■留萌警察署

（電話 42-0110）

自衛官採用試験

自衛隊旭川地方協力本部は、自衛官採用試験を次のとおり行います。

【自衛官候補生】

■受験資格
18歳以上32歳以下

■受付期間

通年行っています。

■試験日

9月25日（水）

■試験地

留萌市

【一般曹候補生】

■受験資格
18歳以上32歳以下

■受付期間

7月1日（月）～
9月6日（金）

■試験日

9月20日（金）～22日（日）のうち一日

■試験地

留萌市・旭川市

※航空学生、防衛医大看護学科学生、防衛大学の試験は、左記の問合せ先まで連絡願います。

■自衛隊旭川地方協力本部 留萌地域事務所

（電話 42-4650）

海上保安庁 職員採用試験

人事院及び海上保安庁は、海上保安学校の採用試験を次のとおり行います。

☆海上保安学校（京都府）

■受験資格

問合せ先まで連絡願います。

■受付期間

①インターネット
7月16日（火）～7月25日（木）受信有効
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shik en.go.jp/juken.html>

②郵送・持参

7月16日（火）～7月18日（木）消印有効

■試験日

9月22日（日）

■試験地

札幌市・旭川市など
①第一管区海上保安本部人事課「小樽市」（電話0134-227-0118）

日曜当番医（留萌市）

〔7月21日〕

西原賢・泌尿器科クリニック
（花園町1-556-11678）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

募集

町立明和園臨時職員

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳
※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

①フルタイム職員
3交替制の勤務

②日勤職員

日勤2交替制の勤務

③パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務（応相談）

■賃金

①フルタイム・日勤職員
月額136,700円以上

②有資格者（初任者研修）

月額141,800円以上

③有資格者（介護福祉士）

月額146,500円以上

④資格なし

月額136,700円以上

⑤有資格者（初任者研修）

月額141,800円以上

⑥有資格者（介護福祉士）

月額146,500円以上

お知らせ

町営住宅空家情報 （7月1日現在）

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②暑寒町4丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸
②暑寒共栄団地 1戸

※①②は全て2LDK
■住宅料

① ② 13,900円

③ 26,800円程度

※年間所得により異なります。

資格要件

- ① 町税等の滞納がないこと
- ② 収入基準を超えていないこと（所得が月額158,000円以下）
- ③ 連帯保証人がいること

申込方法

役場建設課建築係で申込書を取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係
(電話 53-1115)

温水プールから夏休み営業のお知らせ

7月23日(火)～8月18日(日)まで各小中学校の夏休みに伴い、営業時間を変更します。通常、平日は14時00分から営業を開始していますが、夏休み期間中は平日・土日祝日ともに10時00分から営業します。

なお、8月20日(火)からは通常営業に戻ります。

園役場教育委員会地域学習課・スポーツ係

(電話 53-2427)

オロロン出張

無料相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料相談会が、増毛町文化センターにて開催されます。

ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。ご相談に乗るのはオロロンひまわり基金法律事務所の河本晃輔弁護士です。

増毛町内で無料で弁護士に相談できる貴重な機会ですので、ぜひご利用ください。

日時

7月30日(火)
13時30分～16時30分
(1枠30分)

場所

増毛町文化センター

予約

オロロンひまわり基金法律事務所(0164-5614312)までご連絡ください。(予約期間…7月29日(月)18時まで)

平成30年度増毛町情報公開条例などの開示状況について

期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

開示状況

- 〈増毛町情報公開条例に基づく実施状況〉
- ・ 請求受理件数 1件(全部公開1件)
- ・ 不服申立件数 0件
- ・ 増毛町個人情報保護条例に基づく実施状況
- ・ 請求受理件数 0件
- ・ 不服申立件数 0件

園役場総務課・情報管理係
(電話 53-1666)

旧増毛小学校 2019の開催

旧増毛小学校を会場にぞうきん掛け選手権2019を開催します。

日時

7月27日(土)10時00分～

申込期限

7月19日(金)まで

その他

申込方法等につきまして

は広報7月号の折り込みチラシをご覧ください。

問合せ先

増毛町観光協会事務局
(電話 53-3332)

旧増毛小学校 きもだめし大会の開催

旧増毛小学校を会場にきもだめし大会を開催します。

日時

8月9日(金)19時00分～

申込期限

8月6日(火)まで

その他

申込方法等につきまして は広報7月号の折り込みチラシをご覧ください。

問合せ先

増毛町観光協会事務局
(電話 53-3332)

冠婚葬祭は増毛町内消費活性化のため、町内で実施しましょう！



新着本案内

破滅の王

上田 早夕里 著

1943年、上海。1人の科学者の絶望が生み出した治療法皆無の細菌兵器。その論文は、分割され、英・仏・独・米・日の大使館に届けられた。最終兵器を巡る男達の暗くて熱い戦いを描く。



園 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

ぞうちゃんのいやいや

三浦 太郎 作・絵

ぞうちゃんは、象の赤ちゃん。少し、おしゃべりします。ぞうちゃんはお風呂が嫌いです。「おふろ、いやいや」でも、お風呂から上がる頃、お風呂が好きになります。「おふろ、もっかい」



ましけラン2019開催



ましけラン2019を開催します。
多くの町民の方の参加をお待ちしております。

◆日 時

8月18日(日) 小雨決行

受付 午前8時00分～8時30分
開会式 午前8時45分
スタート 午前9時10分(予定)

◆会 場 / 暑寒公園(暑寒沢コース)

◆参加資格 / 町内に在住及び勤務する人

◆参 加 料

大人100円(傷害保険料)
高校生以下 無料
親子の部は大人のみお支払いください

■問合せ先

教育委員会 地域学習課・スポーツ係
(電話53-2427)

◆種 目

親子の部 1.8km
小学1～3年生までの男女 1.8km
小学4～6年生までの男女 3.2km
中学生 女子 3.2km
中学生 男子 5.0km
一般(高校生含む) 3.2km 及び5.0km

◆競技方法

親子の部、中学生以下は着順制としてタイムを計時します。一般は宣言タイム制としますので、参加申込時に申告願います。なお、同タイムの場合は年齢の高い方を優位とします。

また、競技中時計の所持及び他の者からの指示は禁止とします。

◆表 彰

各学年(男女別) 1位～3位を表彰します。
(一般の部は男女混合の表彰)

◆申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入して7月17日(水)までに文化センターへ提出願います。

なお、中学生以下は保護者の同意を受けてから申込み願います。

※保険加入など事務手続きの関係上、申込期限を過ぎてからの参加申込みはお受けできませんのであらかじめご了承ください。

ましけこども絵画教室

日 時：8月6日(火) 9:30～12:00

場 所：元陣屋 参加料：無料

対 象：小学生(全学年)

※保護者の方も付き添うことができます

講 師：斉藤友昭 先生(認定こども園あっぱる園長)

持 ち 物：えんぴつ、水彩絵の具またはクレヨン、タオル

申込締切：8月3日(土)

【申込・問合わせ先】MOA美術館増毛児童作品展実行委員会

担当：工藤則子(電話53-2977)

楽しく学んで
絵を描こう!!

先着15名



人の動き

6月1日～6月30日届出分
(敬称略)

6月末 人口と世帯

人口 4,196 人 (-13)
男 1,933 人 (-7)
女 2,263 人 (-6)
世帯 2,195 世帯 (-7)

()は前月との増減

町税の納期について

固定資産税(第2期) 国民健康保険税(第1期) 7月31日(水)

閼役場税務課・税務課(電話 53-1114)

観光港まつりへの一般個人寄附のお願い

増毛町観光港まつりの花火大会を7月27日(土)に開催します。
花火大会等に係る経費については、町内外の事業所等からの寄附により行っておりますが、町民の皆さまからの個人寄附についても受付しております。金額は1,000円以上とさせていただきます、**7月10日(水)**まで受付しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

■寄附のお申込・問合せ先

観光港まつり実行委員会(役場商工観光課内 電話 53-3332)

■ご厚志ありがとうございます■

◆増毛町へ(現金)

・蒲生 文衛さん(神奈川県)

◆各自治会等へ(現金)

○香典の一部から

・高田 真人さん(別荘) 37区自治会へ

【8月号への掲載希望 7月18日(木)まで】

閼役場町民課・町民環境係(電話 53-1111・2)

増毛町民間賃貸住宅等建設補助事業のお知らせ

居住環境が良好な民間賃貸住宅及び立地企業の従業員宿舍の供給を促進するとともに、子育て世帯の定住促進及び移住・定住人口を図るため、民間活力による賃貸住宅等の建設に要する費用の一部を補助いたします。

■申請の受付開始 令和元年7月16日(火)から先着順に受付します。

※予算額に達した時点で締め切る場合があります。

※工事等の着手前に補助申請する必要がありますので、事前にお問合わせください。



閼役場建設課・建築係(電話 53-1115)

健康・暮らし・環境カレンダー

7/5金	●広報ましけ7月号発行 不燃 か・び	22月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 粗大
6土	●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター ●茶菓サービスの日(裏千家茶道サークル) 10:00～14:00 旧商家丸一本間家	23火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター 可燃 資源1
7日	●茶菓サービスの日(茶道表千家荒木社中) 10:00～14:00 旧商家丸一本間家	24水	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
8月	生	25木	生 資源2
9火	可燃 資源1	26金	●こどもシアター「シュガー・ラッシュ:オンライン」 18:30～ 元陣屋 不燃 か・び
10水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	27土	●第62回増毛町観光港まつり ☆海難死没者慰霊祭 9:30～ 漁村センター ☆ぞうきん掛け選手権 10:00～ 旧増毛小学校 ☆大漁ビアパーティー 17:00～ 増毛港 ☆納涼花火大会 19:45～ 増毛港
11木	生 資源2	28日	●第62回増毛町観光港まつり ☆旧商家丸一本間家 夏祭り 10:00～15:00
12金	不燃 か・び	29月	生
13土		30火	可燃
14日		31水	●日本脳炎・二種混合予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
15月	生 木	8/1木	生
16火	可燃	2金	不燃 か・び
17水	ペット プラ	3土	
18木	生 金属・危険	4日	
19金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び	5月	●広報ましけ8月号発行 ●草の特別収集日 市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) ・阿分・信砂・舎熊・箸別・湯の沢・中歌・港町・見晴町 生
20土	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館	6火	可燃
21日	●第25回参議院議員通常選挙投票日	7水	ペット プラ

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
ー	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
の	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						
見										
方										

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。